

施策評価調書記入要領

【施策名等】

施策名

「安心・活力・発展プラン2005」の「政策・施策体系」の「施策」の名称を記載する。

政策名

当該「施策」が属する「政策」の名称を記載する。

所管部局名

施策評価を担当する部局名を記載する。

関係部局名

「施策を構成する主要事業」を担当する部局名を記載する。構成事業が複数部局にまたがる場合には、該当する部局の全てを記載する。

施策コード

「施策コード」に従って付設する。(「政策・施策コード表（別紙1-1）」参照)

長期総合計画頁

「安心・活力・発展プラン2005」に掲載されている当該施策の頁を記載する。

【I. 主な取り組み】

取組項目

「安心・活力・発展プラン2005」に記載されている「主な取り組み」の項目を番号順に記載する。

【II. 目標指標】

指標

「安心・活力・発展プラン2005」に記載されている「目標指標」を記載する。

関連する取組No.

当該指標が関係する【主な取り組み】の「取組No.」欄の番号を全て記載する。

目標の達成度（基準値、目標値、実績）

評価結果の公表に間に合うものは可能な限り記載する。

「基準値」欄については、成果指標の基準となった年度、基準値を「安心・活力・発展プラン2005」から転記する。

「26年度」欄については、計画目標値、実績及び達成度（達成率、小数点以下第2位を四捨五入）を記載する。

「27年度」欄については、「安心・活力・発展プラン2005」に記載している目標を転記する。

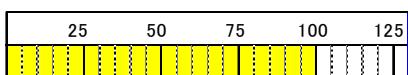
目標達成度（%）

「26年度」欄の達成度に記載の達成率を5%刻みで着色する。

着色範囲は、以下の例による。（端数切り上げで着色）

（例）

達成度 96 % の場合



【III. 指標による評価】

評価

指標ごとに、計画したとおりの成果があがっているかどうかの評価を行う。

評価は、以下の基準により「26年度」欄の「達成度」で判定する。

- | | | |
|--------------|----------------|----------|
| ・100%以上 | (目標を達成している) | : 達成 |
| ・90%以上100%未満 | (目標を概ね達成している) | : 概ね達成 |
| ・80%以上90%未満 | (目標達成度が不十分である) | : 達成不十分 |
| ・80%未満 | (目標達成度が低い) | : 著しく不十分 |
- とする。

理由等

目標が達成できた（達成できなかった）理由を分析、検証して記載する。

平均評価

それぞれの指標についてまず4段階（達成：3点、概ね達成：2点、達成不十分：1点、著しく不十分：0点）に評価したうえで、合計点が

- | | |
|------------|----------|
| 全体の75%以上 | : 達成 |
| 50%以上75%未満 | : 概ね達成 |
| 25%以上50%未満 | : 達成不十分 |
| 25%未満 | : 著しく不十分 |
- とする。

（評価例）

指標 i	概ね達成	(2点)
〃 ii	達成不十分	(1点)
〃 iii	著しく不十分	(0点)
		$3 \text{点} \sim 3 / 9 = 0.33 \rightarrow \text{達成不十分}$

【IV. 指標以外の観点からの評価】

※定性評価

【主な取り組み】ごとに、指標以外の成果を記載する。

・目標指標を設定している【主な取り組み】

効率性・迅速性など目標指標には具現化されない行政サービスの向上等について評価した結果とその理由を記載する。

指標以外の観点からは、特記すべき成果がない場合、「(指標により評価)」と記載する。

・目標指標を設定していない【主な取り組み】

参考となる指標をできるだけ引用しながら記載する。引用する指標は、活動指標でも構わないものとする。

【V. 施策を構成する主要事業】

事業名

記載する「事業」は「主要な施策の成果」に掲載する事業と同一の事業とする。

事業コスト、事務事業評価（総合評価・当該年度の方向性）、主要な施策の成果掲載頁

- ・「事業コスト」欄には「事務事業評価」における「事業内容と今後の課題」の「総コスト」を記載する。
- ・「事務事業評価」（総合評価・当該年度の方向性）欄には「事務事業評価」における「総合評価」と「今後の方向性」をそれぞれ記載する。

【VI. 施策に対する意見・提言】

推進委員会等で出された意見・提言を記述する。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価

「指標による評価」をベースとして、「指標以外の観点からの評価」、「施策に対する意見・提言」を総合的に勘案し、対象施策の進捗状況について4段階で評価を行う。

- ・「A」 : 施策の進捗状況が「順調」に進んでいる
- ・「B」 : 施策の進捗状況が「概ね順調」に進んでいる
- ・「C」 : 施策の進捗状況が「やや遅れている」
- ・「D」 : 施策の進捗状況が「遅れている」

施策展開の具体的な内容

「指標の評価結果」、「指標以外の観点からの評価」、「施策に対する意見・提言」の結果をふまえ、浮き彫りとなった課題に対する対応策を記載すること。

また、国の動向や経済情勢、県民意見などをふまえ、新たな展開が求められる可能性についても言及すること。